

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成20年6月

大阪市立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項A 研究活動の状況	6
IV	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	25

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 大阪市立大学

(2) 所在地 大阪府大阪市

(3) 学部等の構成

学部：商学部，経済学部，法学部，文学部，
理学部，工学部，医学部，生活科学部

研究科：経営学研究科，経済学研究科，
法学研究科，文学研究科，理学研究科，
工学研究科，医学研究科，
生活科学研究科，創造都市研究科，
看護学研究科

関連施設：理学部附属植物園，医学部附属病院，
医学部附属刀根山結核研究所，
学術情報総合センター，
都市健康・スポーツ研究センター，
大学教育研究センター，
都市研究プラザ，
人権問題研究センター，
証券研究センター，文化交流センター，
工作技術センター，
新産業創生研究センター，
保健管理センター，大学史資料室

(4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：学部7,280人，大学院2,028人

専任教員数：754人

2 特徴

大阪市立大学は、1880年（明治13年）設立の大阪商業講習所を源流に、1928（昭和3）年創立された大阪市立の大阪商科大学を前身として、1949（昭和24）年、新制の大阪市立大学として発足した公立大学である。発足時は商学部・経済学部・法文学部・理工学・家政学部の5学部であったが、その後、大学院の創設、法文・理工両学部の分離、大阪市立医科大学の編入、学部名の変更、新研究科の設置などあり、現在8学部10研究科を擁する総合大学である。

市立商科大学の発足時に、市長關一は市民の大学としての市立大学に対して、普遍的な大学の理念の追求とともに、国立やその他の大学に類をみない、都市を基盤とし、独自の学問研究を推進し、市民生活の指導機関としての大学を目指すべきことを宣言した。新制大阪市立大学は、この方針を継承し、建学の理念としてきた。

発足後40年、1989（平成元）年には「大阪市立大学基本計画」を策定し、市立の大学としての将来計画を明確にしたが、そこではじめて本学の特徴を明示する概念として、「都市型総合大学」を標榜した。基本計画は、その後2度の改訂を経、さらに「大阪市立大学大学改革基本方針」へと発展したが、この方針が2006（平成18）年の法人化による公立大学法人大阪市立大学の大学運営の基本である。

本学の教育研究方針は、この大学の歴史に基づき、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を推進し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学づくりをめざすというものである。

教育においては、総合大学としての利点をいかした幅広い教養の獲得と、少人数によるきめ細かい教育を重視し、自由と進取の気風を重んじつつ、市民社会の担い手たりうる人材の育成をめざしている。また、創造都市研究科を設置し、高度な社会人教育と都市系研究者・職業人養成を実施している。

研究においては、都市研究に重点の一つをおき、都市研究への重点的研究費配分を行うなどの措置をとっている。またグローバルCOE拠点である都市研究プラザは、都市に関する高度な教育研究を推進するだけでなく、大阪市内に置いた現場プラザを通じて市民生活に密着した研究活動を展開して、社会貢献に寄与している。

II 目的

1 大阪市立大学の理念

大阪市立大学は、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

2 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

3 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

(ア) 教育の基本方針

大阪市立大学における教育は、都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚しつつ、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する人材を育成することを目標とする。

(イ) 教育の内容

・人材育成の目標

(学士課程)

優れた専門性、実践性及び国際性を有し、総合的な判断力と豊かな人間性を備え、社会に積極的に参加する市民的公共性を持った人材を育成する。

(前期博士課程)

それぞれの学問領域の研究成果を体系的に学習し、学際領域にも応用展開できる創造力ある人材を育成する。

(後期博士課程)

新しい研究領域の開拓に取り組むなど、自立した研究者として世界に通用する人材を育成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を育成する。

(専門職学位課程)

高度専門職業人として都市の諸問題に積極的に取り組み、地域の活性化を先導する人材を育成する。

・人間性豊かで、科学や都市の産業、文化、生活及び環境に広く関心を持ち、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れる。

・各学部及び研究科は具体的な人材育成の目標像と明確なアドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を実施する。

・学士課程では、幅広い教養を修得するとともに、基本的な専門知識を学習できるカリキュラムを編成する。

・大学院課程では、優れた研究者を養成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を養成できるカリキュラムを編成する。

・社会人が高度な専門的知識と技術を修得できるよう、再学習の機会等を幅広く提供し、社会人教育を充実する。

- ・人材育成の目標像に基づき、学生が達成すべき具体的な目標を明確に示し、厳正な成績評価を行う。
- ・ファカルティ・ディベロップメント（教員の能力や資質の開発）活動等により、教員の教育力の向上を図る。
- ・教育の質の向上を図るために教育の成果及び効果の検証を行い、結果を公表するとともに、改善に結びつける。

（ウ）教育の実施体制

- ・人材育成の目標を達成するために教育組織の整備及び充実を図る。
また、幅広く豊かな教養と高度な専門知識を結びつけるために学内の教育体制の有機的連携を図る。
- ・学生の学習意欲と理解度の向上を図るためにITを活用する。
- ・時代の要請に即応した先端的な教育研究を推進するための基盤的な施設及び設備の整備を図る。

（エ）学生への支援

- ・学生への支援を充実し、強化するための体制を整備する。
- ・学生が明確な目的を持って学習できるよう、履修相談や助言指導等の支援を行う。
- ・学生が豊かなキャンパスライフを通じ、その資質の向上を図ることができるよう、生活等に関する支援を行う。
- ・学生のキャリア形成の意欲に応え、卒業後の進路に関する情報の提供等の支援を行う。

（2）研究に関する目標

（ア）研究の基本方針

- ・新しい知の創造を目指し、独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、学問研究において先駆的役割を果たす。
- ・都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与する。
- ・新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元していく。

（イ）研究の実施体制

- ・研究の基本方針を実現するため、独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を大阪市立大学の特色となる基幹的な研究に育てるための支援体制を構築する。
- ・各研究科では、研究の自由と自主性を尊重し、研究組織としてその能力を最大限に発揮できる自律的研究体制を確立する。
- ・都市・大阪の未来を拓く学際的かつ総合的な都市研究を推進するため、学内及び学外の多くの研究者が集まる柔軟な研究体制の整備及び充実を図る。
- ・各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究を推進し、積極的な連携を図る。

（3）社会貢献に関する目標

（ア）地域貢献の推進体制

- ・市民に対して、より充実した生涯学習や再学習の機会を提供できるよう、地域貢献を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。

（イ）地域貢献の活性化

- ・教育研究を通じて、生活の質の向上に取り組むなどの地域づくりに貢献できる優れた人材を育成する。
- ・青少年の知的興味を喚起するとともに、進路の選択に資するため、高校等との連携を強化する。
- ・高度な専門的知識やアイデアを市民や社会に提供する。
- ・ITの活用により、学習意欲のある市民等に対する情報発信を行い、高度な専門教育を受ける機会の充

実を図る。

- ・地域経済に貢献するために、関西を中心とした企業、特に中小企業と連携し、新たな事業創生に向けて大学の知的資源を提供する。

- ・都市の課題に関する研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。

(ウ) 国際貢献の基本方針

- ・国際都市大阪に位置する大学として、世界の都市が抱えるさまざまな課題に取り組み、国際的な教育研究機能を強化する。

- ・市民生活と結び付いた学術及び文化の国際的な交流拠点となる。

- ・国外の大学との交流の拡大を図り、学生及び教職員の国際交流をより一層推進する。

(エ) 国際貢献の実施体制

- ・国外の大学との学術交流及び研究者や学生の交流関係の業務を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。

(4) 附属病院に関する目標

(ア) 附属病院の基本方針

- ・安全で質の高い患者本位の医療を提供することはもとより地域医療機関（病院、医院、診療所等）との連携を一層深めることにより、適切な医療機能の分化を推進し、地域医療の向上に寄与するとともに、健康・予防医学の推進により、市民の健康保持に貢献する。

- ・高度医療の推進を図る特定機能病院の特性を生かし、市民へ最新の医療を提供する。

- ・優れた知識、技術、科学的思考及び倫理観を備えた、人間味の豊かな医療人を育成する。

- ・質の高い臨床研究及び高度先進医療を推進し、世界に発信できる新しい診断法、治療法及び予防医学の開発を行い、医療の水準の向上に寄与する。

- ・医療及び保健の向上に寄与する多彩な研究を、学内の他の専門分野との連携を図りつつ、柔軟な体制により推進する。

(イ) 附属病院の運営体制

- ・附属病院の機能を充実し、強化するため、機動的な運営が可能となる組織編成を行う。

- ・病院経営の効率化を図り、健全な財務体質の確保に努める。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 教育研究体制等の改善

- ・教育研究体制及び支援体制について柔軟な組織編成を行う。

- ・教育研究及び社会貢献に係る支援体制の充実を図る。

(2) 人事制度の改善

- ・多様で柔軟な人事制度を構築し、優秀な教職員を確保する。

(3) 予算制度の改善

- ・基盤的な教育研究経費の確保を図るとともに、全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行う。

(4) 業務執行の改善

- ・学内及び学外に対するさまざまなサービスの改善を図るための実施体制を整備する。

- ・定型的な事務等の効率化を推進する。

5 財務内容の改善に関する目標

- ・授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、外部資金、寄付金、知的財産権等による自己財源の獲得を図る。

- ・大学経営全般を点検し、効率的な業務運営により経費の節減を図る。
 - ・知的資産はもとより、施設、設備等についても情報を集約し活用を図る。
- 6 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項
- ・教育研究及び社会貢献並びに大学の管理運営に係る自己点検及び評価を行う体制を確立する。
 - ・自己点検及び評価の結果を公表するとともに、それに基づく改善を全学的観点から行う。
- 7 その他業務運営に関する重要目標
- ・大学活動全般の遂行に当たっては、人権の尊重及び法令の遵守はもとより大学の使命と社会的責任に応えるための体制の確立を図る。
 - ・積極的な情報発信を行うための体制を整備し、大学の諸活動について広く社会の理解を得る。
 - ・施設及び設備を有効に活用しつつ、教育研究に係る目標及び計画を達成するためのキャンパス整備を図る。
- ・教育研究及び医療に係る安全管理の向上及び管理システムの整備を図る。

Ⅲ 選択的評価事項 A 研究活動の状況

1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

(1) 大阪府立大学は、大阪府立の旧制大阪商科大学を前身に、新制の公立大学として発足し、現在は8学部10研究科を擁する公立大学法人が設置する総合大学であり、学校教育法に基づいて学則に定めた大学・大学院の普遍的な目的とともに、この建学の歴史と現状を根柢においた大学固有の目的を有している。

本学は平成元年、将来の大学づくりの基本方針として「大阪府立大学基本計画」を定めた。それはこのような目的を明確化したものであり、本学の特徴を「都市型総合大学」と定め、大学の基本的使命である学問研究の卓越した中心となることをめざすと同時に、産業・商業都市大阪に立地する総合大学として新しい時代の要請に積極的に対応できる、柔軟で開放性に富んだ教育研究体制を築くこととした。

平成18年に設定した中期目標における大学の理念は、これを受けたものである。

- ・優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすと同時に、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。
- ・また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

本学の研究活動の目的は、この理念に沿って、諸分野における普遍的な基盤のおよび応用的研究に止まらず、都市と市民に関連する諸課題において国際的、先端的な研究を推進することである。

(2) 以上の目的を具体化した本学における研究活動の目標は、中期目標において次のとおり定めている（中期目標Ⅱ「研究に関する目標」）。

①卓越した研究拠点の形成

新しい知の創造を目指し、独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、学問研究において先駆的役割を果たす。

②地域社会との連携

都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与する。

③産業の諸分野との連携

新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元していく。

(3) 本学の研究活動の基本組織である各学部・研究科、センター等には、経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・医学・看護学・生活科学・創造都市の各研究科、都市研究プラザ、大学教育センター等があり、それぞれが本学の目的を踏まえて各組織の特性に従った理念（<http://www.osaka-cu.ac.jp/academics/index.html>）を定めており、その理念に沿った目的に向けて各分野の研究活動を行っている。各研究科・センター等の目的の具体的な内容は各組織により多様であるが、各学問分野において国際的に最高、最先端での研究水準を目指すものである。各組織に属する教員個人は、そのなかで自由で創造的な研究に従事する。

本学は、このような各学問分野の研究成果を集積し、それによって地域社会、ひいては国際社会の発展に寄与することを、研究大学としての本学の研究活動における目的としている。

2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

研究の実施体制及び支援・推進体制に関しては、中期目標に「大学の特色となる研究を推進するための支援体制の構築」「各研究科における研究の推進」「都市に関する総合的な研究の推進」「他の研究機関との連携」の4点を定めている。

第一の点に関しては、中期目標に基づき、研究に対する取り組みを戦略的に進めていくための組織として、研究担当副学長を本部長とし、文系研究科・理系研究科各研究科長代表と、大学運営本部の研究関連事務担当課が参加する研究推進本部を設置し、教員と職員が共に参画し一体となって取り組む体制を整備している。

研究推進本部の統括のもとに、特色ある研究として「重点研究」「都市問題研究」「新産業創生研究」の3研究を位置付け、それぞれ運営委員会（新産業創生研究は企画推進委員会）を設置して、研究を実施・推進している（特色ある研究 <http://www.osaka-cu.ac.jp/research/commons/ocu.html>）。

第二の点に関しては、本学は10研究科を擁する総合大学であり、この研究科が基礎的及び応用的研究の実施体制の基礎組織として、幅広い分野において研究活動を実施している。また、大学教育センターなど各種センター（資料2-1-5-B～D参照）においても、それぞれ固有の分野の研究を実施している。

第三の点に関しては、都市に基盤を置く大学として、都市が抱える構造的諸問題の解決を目指すとともに、都市再生やまちづくりに貢献するため、大学組織全体を社会実験の場として活用しようとする、従来の形式にとられない新しい研究組織の取り組みとして、都市研究プラザがあり、グローバルCOEプログラムに採択されているほか、都市研究拠点として、21世紀COEプログラムによる文学研究科の都市文化研究センターがある。

なお、このほかに21世紀COEプログラム拠点として、理学研究科「数学研究所」、医学研究科「疲労克服研究教育拠点」がある。

産学官連携に関しては、地域経済の活性化に向けた、全学を横断する産学官連携機能の強化組織として、新産業創生研究センター（資料2-1-5-D参照）を設置し、本学の特徴を活かし産業界のニーズに的確に対応する産学官共同研究の積極的展開を図っている。加えて、阿倍野キャンパスには、次代の成長産業と期待される、健康・予防医療分野の研究開発拠点の形成を目指して、健康・予防医療ラボラトリーを開設している。

以上のような実施体制及び支援・推進体制の機能状況に関しては、本学の研究者要覧、研究シーズ集、各研究科発行の紀要・年報・専門誌掲載の研究業績欄、博士論文要旨など、さまざまな方法で公開される研究成果の総体によって検証が可能である。

資料A-1-1-A 研究の実施体制の中期目標

2 研究に関する目標

(2) 研究の実施体制

- ①大学の特色となる研究の推進 研究の基本方針を実現するため、独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を大阪市立大学の特色となる基幹的な研究に育てるための支援体制を構築する。
- ②各研究科における研究の推進 各研究科では、研究の自由と自主性を尊重し、研究組織としてその能力を最大限に発揮できる自律的研究体制を確立する。

- ③都市に関する総合的な研究の推進 都市・大阪の未来を拓く学際的かつ総合的な都市研究を推進するため、学内及び学外の多くの研究者が集まる柔軟な研究体制の整備及び充実を図る。
- ④他の研究機関との連携 各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究を推進し、積極的な連携を図る。

資料A-1-1-B 研究推進本部規程 (抜粋)

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、大阪市立大学学則第2条第6項の規定に基づき、大阪市立大学（以下「本学」という。）における研究の基本方針を検討し施策を推進するために本学に設置する研究推進本部（以下「本部」という。）の任務、組織その他本部に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 本部は、役員会等の了承のもとに、次に掲げる事項及びその基本方針について審議及び決定し、具体的な方策を実施する。</p> <p>(1) 研究戦略の策定に関する事項</p> <p>(2) 特別研究に関する事項</p> <p>(3) その他本学の研究に関する事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。</p> <p>(1) 研究担当副学長</p> <p>(2) 文系研究科長の代表及び理系研究科長の代表</p> <p>(3) 都市研究プラザ所長</p> <p>(4) 大学運営本部事務部長</p> <p>(5) 大学運営本部研究支援課長及び学務企画課長並びに医学部・附属病院運営本部経営企画課長</p> <p>(6) その他研究担当副学長が必要と認めた者</p>
--

資料A-1-1-C 研究支援課関連規程

<p>公立大学法人大阪市立大学事務分掌規則 (抜粋)</p> <p>第7条</p> <p>研究支援課</p> <p>(1) 学術交流及び国際交流に関すること</p> <p>(2) 学術研究助成金に関すること</p> <p>(3) 教職員の職務発明その他法人の知的財産に関すること</p> <p>(4) 教育研究に係る専門的技術支援に関すること。ただし、医学部・附属病院運営本部の所管に属するものを除く</p> <p>(5) その他学術奨励に関すること</p> <p>(6) 国際学術交流委員会等に関すること</p> <p>(7) 研究推進本部に関すること</p>

資料A-1-1-D 特色ある研究（3研究）の実施・推進体制

<p>大阪市立大学重点研究に関する規程 (抜粋)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 重点研究は、大阪市立大学（以下「本学」という。）が、国際レベルでの卓越した研究教育の拠点となる学問分野を形成し、先駆的な研究により学術の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(重点研究運営委員会)</p> <p>第4条 重点研究を適切に運営するため、重点研究運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。</p> <p>(運営委員会の組織)</p> <p>第5条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 学長</p>

(2) 研究推進本部長

(3) 研究科長

(運営委員会の委員長等)

第6条 運営委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、学長をもって充て、副委員長は、研究推進本部長をもって充てる。

(運営委員会の審議事項)

第7条 運営委員会は、次の事項を審議する。

(1) 重点研究の募集、選考及び採択に関する事項

(2) その他重点研究の運営について必要な事項

(選考手続)

第8条 運営委員会は、重点研究の募集要項を定め、学内に募集する。

2 重点研究を実施しようとする場合は、各研究科教授会等の議を経て、各研究科長等が運営委員会に申請するものとする。ただし、複数の研究科等にまたがる研究の場合は、研究代表者の所属する研究科長等が運営委員会に申請するものとする。

3 運営委員会は、申請された研究について審査し、採択の可否を決定する。

4 運営委員会は、選考結果について、教育研究評議会に報告するものとする。

大阪市立大学都市問題研究に関する規程（抜粋）

(目的)

第2条 都市問題研究は、大阪市立大学（以下「本学」という。）が、公立大学としての役割を果たすため、総合大学の特質を活かし、さまざまな学問分野の研究者が、部局を越えて或いは学外の研究者等と協力して研究を推進し、都市の発展に寄与することや都市が抱える種々の課題の解決を図ることを目的とする。

(都市問題研究運営委員会)

第4条 都市問題研究を適切に運営するため、都市問題研究運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

(運営委員会の組織)

第5条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 研究推進本部長

(2) 文系研究科長代表及び理系研究科長代表

(3) 都市研究プラザ運営委員の代表2名

(4) 大学運営本部研究支援課長

(5) その他学長が必要と認めた者

(運営委員会の審議事項)

第8条 運営委員会は、次の事項を審議する。

(1) 都市問題研究の募集、選考及び採択に関する事項

(2) 都市問題研究の調整に関する事項

(3) その他都市問題研究の運営について必要な事項

(選考手続)

第9条 運営委員会は、都市問題研究の募集要項を定め、学内に募集する。

2 都市問題研究を実施しようとする者は、募集要項に基づき、運営委員会に申請するものとする。

3 運営委員会は、申請された研究について審査し、採択の可否を決定する。

4 運営委員会は、選考結果について、教育研究評議会に報告するものとする。

(報告)

第10条 研究代表者は、各年度当初に研究計画書を、各年度末に研究経過報告書を、研究終了時に研究成果報告書をそれぞれ学長に提出する。

大阪市立大学新産業創生研究に関する規程（抜粋）

(目的)

<p>第2条 新産業創生研究は、大阪市立大学（以下「本学」という。）が、本学の特色を活かし、新たな産業を生み出す芽となる研究及び社会のニーズに応える産学官の共同研究を推進し、社会・産業の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>（新産業創生研究企画推進委員会）</p> <p>第4条 新産業創生研究及び産学官連携の推進を図るため、新産業創生研究企画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>2 前項の目的に沿う業務を行うため、本学に新産業創生研究センター（以下「センター」という。）を置く。</p> <p>（委員会の組織）</p> <p>第5条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 研究推進本部長</p> <p>(2) 専門知識を有する本学教員のうちから学長が指名する教員 9名</p> <p>(3) 大学運営本部事務部長</p> <p>(4) その他学長が必要と認めた者</p> <p>（委員会の審議事項）</p> <p>第8条 委員会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 新産業創生研究の募集、選考及び採択に関する事項</p> <p>(2) 新産業創生研究の調整に関する事項</p> <p>(3) 本学の産学官連携及びそのあり方に関する事項</p> <p>(4) 新産業創生研究の産業化に関する事項</p> <p>(5) その他センターの運営について必要な事項</p> <p>（新産業創生研究の選考手続）</p> <p>第9条 委員会は、新産業創生研究の募集要項を定め、学内に募集する。</p> <p>2 新産業創生研究を実施しようとする者は、募集要項に基づき、委員会に申請するものとする。</p> <p>3 委員会は、申請された研究を審査し、採択の可否を決定する。</p> <p>4 委員会は、選考結果について、教育研究評議会に報告するものとする。</p>

資料A-1-1-E COEプログラムと拠点一覧

<p>グローバルCOE</p> <p>都市研究プラザ「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」 http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/</p> <p>21世紀COE</p> <p>文学研究科都市文化研究センター「都市文化創造のための人文科学的研究」 http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/UCRC/</p> <p>理学研究科数学研究所「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」 http://math01.sci.osaka-cu.ac.jp/OCAMI/index.html</p> <p>医学研究科疲労克服研究教育拠点「疲労克服研究教育拠点の形成」 http://www.med.osaka-cu.ac.jp/21coe/</p>

資料A-1-1-F 研究成果の公開状況

研究者要覧	http://www.osaka-cu.ac.jp/about/commons/youran/2007/index.htm
研究シーズ集	http://www.osaka-cu.ac.jp/cooperation/rcii/seeds.html

【分析結果とその根拠理由】

中期目標に研究の実施体制等に関する指針を定め、研究担当副学長を本部長とする研究推進本部を設けて、全学の戦略的研究を企画・運営する体制を整備している。

研究は研究科やセンター等研究組織において実施しているが、とくに本学の研究の特色の一つとして都市研究

があり、その推進のために都市研究プラザのような斬新な研究組織での研究活動にも取り組んでいる。

この体制が機能していることは、公開される研究成果の充実からうかがうことができる。

以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

研究活動に関する施策は、中期目標にその基本方針として、3点を挙げている。「卓越した研究拠点の形成」「地域社会との連携」「産業の諸分野との連携」である。これを実現するために、特色ある研究として「重点研究」「都市問題研究」「新産業創生研究」の3研究を設定し、重点的に研究費配分等を行って支援している。

「重点研究」とは、「国際レベルでの卓越した研究教育拠点となり得る優れた学術研究」であり、優れた研究を推進しつつある研究者または研究グループに対し、大学として重点的に支援するものである。平成19年度は新規、継続を合わせ15件採択した。

「都市問題研究」は、「地域産業・地域文化の発展や、都市特有の環境・社会・経済問題等、重要な現代的諸課題の解決、都市に関する学術的な知見を広げ、都市研究の発展に寄与し得る研究」であり、様々な学問分野の研究者が、学問の垣根を越えて、あるいは学外の研究者や大阪市の関係局等と協力して、都市「大阪」の発展に寄与し得る研究や都市「大阪」が抱える種々の課題に関する研究を推進することを目的とするものである。平成19年度は新規、継続を合わせ20件採択した。

「新産業創生研究」は、「新たな産業を生み出す芽となる研究や、事業化が見込まれる企業等事業体との共同研究、新産業創生の目的に沿う研究」であり、本学の特徴を活かして産学官の共同研究を推進し、社会・産業の発展に寄与することを目的として実施している。平成19年度は新規、継続を合わせ14件採択した。

なお、平成20年度より、若手研究者の研究奨励を目的とした特定研究奨励費を措置した。

研究活動のうち、競争的外部資金の獲得については、積極的な申請を大学として各研究科・各教員に強く要請し、また研究科ごとの申請状況や採択状況を教育研究評議会で公表し、採択拡大を目指している。一例を挙げると、科学研究費は平成19年度申請件数565件、採択件数327件、交付金額約10億円である。

各研究科においては、それぞれ定めている研究の目的（資料1-1-1-D参照）に従い、また年度ごとの具体的な研究活動に関する年度計画に沿って、恒常的に基盤的及び応用的研究を推進している。この基盤的・応用的研究に対する研究費も優先的に措置されているほか、研究科長裁量経費が措置され、その一部が研究支援に用いられている。

研究活動に関する施策の内、法令遵守や研究者倫理に関する状況としては、「大阪市立大学倫理綱領」を定めており、この綱領に基づき、各分野において活動や目的に応じた各種規程を定めている。そのなかには、知的財産に関する諸規程も含まれる。

また、公的研究費の適正な管理に関する諸規程を策定し、公的研究費の適正使用の徹底に努めている。

資料 A-1-2-A 研究に関する中期目標

2 研究に関する目標

(1) 研究の基本方針

①卓越した研究拠点の形成 新しい知の創造を目指し、独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、学問研究において先駆的役割を果たす。

- ②地域社会との連携 都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与する。
- ③産業の諸分野との連携 新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元していく。

資料A-1-2-B 3 研究の具体的施策内容

- 大阪市立大学重点研究に関する規程（抜粋）
（研究）
第3条 重点研究の対象となる研究は、次のとおりとする。
（1） 本学が国際レベルでの卓越した研究教育の拠点となり得る学術研究
（2） 本学を特色づける優れた研究
2 本学は、重点研究の対象となる研究を推進するために、必要な支援を行う。
3 研究への支援期間は、5年から7年までの期間とする。
- 大阪市立大学都市問題研究に関する規程（抜粋）
（研究）
第3条 都市問題研究の対象となる研究は、次のとおりとする。
（1） 地域産業・地域文化の発展に寄与し得る研究
（2） 都市特有の環境、社会、経済問題等、重要な現代的諸課題の解決に寄与し得る研究
（3） 都市に関する学術的な知見を広げ、都市研究の発展に寄与し得る研究
（4） その他都市問題研究の目的に沿う研究
2 本学は、都市問題研究の対象となる研究を推進するため、必要な支援を行う。
3 研究への支援期間は、最長3年とする。
- 大阪市立大学新産業創生研究に関する規程（抜粋）
（研究）
第3条 新産業創生研究の対象となる研究は、次のとおりとする。
（1） 新たな産業を生み出す芽となる研究
（2） 事業化が見込まれる企業等事業体との共同研究
（3） その他新産業創生研究の目的に沿う研究
2 本学は、新産業創生研究の対象となる研究を推進するため、必要な支援を行う。
3 研究への支援期間は、最長5年とする。

資料A-1-2-C 研究倫理関連規程

- 大阪市立大学倫理綱領 <http://www.osaka-cu.ac.jp/about/commons/rinri1.html>
 大阪市立大学「人を対象とする研究」倫理基準 <http://www.osaka-cu.ac.jp/about/commons/rinri2.html>
 大阪市立大学研究者等行動規範 <http://www.osaka-cu.ac.jp/research/data/aid5.pdf>
 公立大学法人大阪市立大学研究行動基準委員会規程 <http://www.osaka-cu.ac.jp/research/data/aid6.pdf>
 大阪市立大学動物実験指針 <http://www.osaka-cu.ac.jp/about/commons/rule.html>
 知的財産に関する諸規程 <http://www.osaka-cu.ac.jp/cooperation/commons/property.html>
 公的研究費の適正な管理に関する諸規程 <http://www.osaka-cu.ac.jp/research/commons/management.html>

【分析結果とその根拠理由】

研究活動に関する施策の基本方針3点を中期目標に定め、それに対応する方策として、3点の特色ある研究を設定し、実施している。また、外部資金の積極的な獲得方策を推進している。

研究活動に関する施策のうち、法令遵守や研究者倫理の確保のために、諸種の規程を制定し、学内に履行を義務づけている。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されている。

観点A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の特色ある3研究に関しては、各年度初頭に、運営委員会が前年度の研究実績を評価し、当年度の研究計画への支援のありかたを決定する。この決定には支援継続のみならず、問題点の指摘や当初の研究計画の変更の要請、支援中止なども含まれる。問題点の指摘などを受けた研究推進担当者は、その改善などに努めることになっている。

COEに関しては、拠点の運営に当たる運営委員会が中心となり、中間評価等に対応して、指摘事項の改善に取り組んでいる。

また、各部局においては、資料1-1-3-3-Bにあるように、定期的に学外者による外部評価を受けているが、そのなかには研究活動の状況も含まれる。外部評価による指摘事項等などについては、部局内で教授会等を通じて、改善に努めている。

各研究科・センター等の研究活動全般については、毎年度末に、研究の質の向上を達成するための措置に関する年度計画の進捗状況を各研究科・センター等で自己点検したのち、全学評価委員会で全体的な検証を行って業務実績報告書に記載し、法人評価委員会の評価を受けている。法人評価委員会の評価内容については、問題点があれば、当該研究科・センター等で対処することになっている。

教員各自の研究活動に関しては、データとして大阪市立大学研究者要覧および研究者データベース検索（学内限定）がある（下掲資料）。これには、各自の研究業績が記載されており、年度が改まるごとに更新することになっている。この更新によって個々の教員の研究活動の状況を検証することが可能である。

資料A-1-3-A 特色ある3研究の評価の体制と方式に関する規程（抜粋）

<p>大阪市立大学重点研究に関する規程（抜粋）</p> <p>（評価）</p> <p>第9条 運営委員会は、研究の成果について、評価を行う。</p> <p>2 運営委員会は、研究の成果の評価を行うときは、専門知識を有する学内外の者の意見を聴くことができる。</p> <p>（支援の中止）</p> <p>第10条 本学は、前条の評価に基づき、研究への支援を中止することがある。</p>
<p>大阪市立大学都市問題研究に関する規程（抜粋）</p> <p>（評価）</p> <p>第11条 運営委員会は、研究の進行及び成果について、評価を行う。</p> <p>2 運営委員会は、研究の進行及び成果の評価を行うときは、専門知識を有する学内外の者の意見を聴くことができる。</p> <p>（支援の中止）</p>

第12条 本学は、前条の評価に基づき、支援期間の短縮又は研究への支援を中止することがある。

大阪市立大学新産業創生研究に関する規程（抜粋）

（新産業創生研究の評価）

第10条 委員会は、研究の成果について、評価を行う。

2 委員会は、研究の成果の評価を行うときは、専門知識を有する学内外の者の意見を聴くことができる。

（新産業創生研究への支援の中止）

第11条 本学は、前条の評価に基づき、研究への支援を中止することがある。

資料A-1-3-B 教員個人の研究活動状況の検証

大阪市立大学研究者要覧 2007 年版 <http://www.osaka-cu.ac.jp/about/commons/youran/2007/index.htm>

研究者データベース検索（学内限定）

<http://rdbsv01.ipc.media.osaka-cu.ac.jp/ocu/search/japanese/dir/dirtop.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の特色ある研究である重点・都市問題・新産業創生 3 研究に関しては、各研究の運営委員会で研究活動の評価が行われ、改善の取り組みがなされている。COE プログラムも同様である。各研究科の研究活動については、全研究科ではないが、外部評価により、教員個人の研究活動も含め、活動状況が検証されている。また、研究の年度計画に関して、年度ごとに法人評価委員会の評価を受けている。

以上により、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われている。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の特色ある研究をはじめ、基盤的及び応用的研究は、各研究科等において行われている。各研究科等の研究活動の実施状況は、以下のとおりである。

〔経営学研究科・商学部〕

この5年間に経営学研究科所属教員は、単著 12 冊、共著 4 冊、編著 6 冊を出版した。退職教員の在籍中成果も加えれば、単著 16 冊、共著 6 冊、編著 7 冊となる。これら研究の公表を援助するため平成 16 年度より「特色ある研究に対する出版助成」を行っており、この4年間で教員の著書 7 冊（単著 5 冊、共著 1 冊、編著 1 冊）に助成してきた。これら図書以外にも多数の論文、学会発表を行っている。

また、近年の研究活動の特徴として、上記のような活発な個人研究に留まらず、研究科内での共同研究も増加している。たとえば、学部創立 50 周年企画として取り組んだ大阪市立大学商学部編『ビジネス・エッセンシャルズ・シリーズ』全 7 冊（有斐閣、平成 13 年－15 年）の刊行、重点研究や都市問題研究などを獲得して実施した共同研究成果が 6 冊（平成 15 年－19 年）、学外の民間組織（大阪商工会議所企業経営支援委員会）との協定に基づく共同研究成果が 3 冊（平成 18 年－20 年）、共同研究成果であるシンポジウムやアンケート調査などを記録す

る OCU GSB リサーチシリーズが 9 冊（平成 15 年－19 年）出ている。

[経済学研究科・経済学部]

近年、大阪市の直面する課題に学問研究の立場から分析と提言を行なうという本学の目的に沿って、教員による共同研究を組織し、その成果を公表している。主なものとしては「経済格差と経済学－異端・都市下層・アジアの視点から－」という研究プロジェクトに研究科の半数以上の研究者が属し、すでに 13 冊のディスカッションペーパーをホームページ上で公表するとともに、平成 19 年度には 2 回の公開シンポジウムを開催している。また、都市問題研究として、大都市における公的扶助費の動向に関する研究が 1 件（3 年間のプロジェクト）採択されている。

また、大阪市とアジア諸国とのリンケージの構築に向けて研究と提言を重ねており、アジア諸国に関する多くの研究者を擁している。本学と駐日欧州委員会代表部との共催で平成 18 年 10 月に大阪で行なわれた国際学術シンポジウム「ヨーロッパに学ぶアジア地域統合の可能性」は、アジア研究における当研究科の蓄積を全面的に活用したものである。

[法学研究科・法学部]

1989 年にドイツ・フライブルグ大学法学部と国際学術協定を締結し、それに基づいて 1991 年以来長年にわたり、日独法学シンポジウムを日本およびドイツで交互に開催している。また、シンポジウムの報告を受けて双方の研究者の共著という形で、日本語・ドイツ語双方で刊行されている。

さらに、1951 年に始められ現在も続く、本研究科教員の執筆による単行本『法学叢書』の刊行、1953 年以降、本研究科教員および院生を主たる執筆者とする季刊の『法学雑誌』が発行されている。

また『中小企業法の理論と実務』というユニークな書物を出版し、他大学の科研費共同研究へ積極的に参加している。

[文学研究科・文学部]

「21 世紀 COE プログラム」に「都市文化創造のための人文科学的研究」（平成 14-18 年度）が採択されている。その間、国際シンポジウム 24 回、国内シンポジウム 13 回、研究会は 105 回開催され、その成果はシンポジウムについてはすべて英文や邦文の報告書として公表されている。これとは別に COE 関係の成果公表誌として『都市文化研究』を刊行し、平成 14 年から 18 年度の間に 9 号まで刊行されている（現在も継続）。ほぼ同時期（平成 15-19 年度）に、重点研究に採択され、比較史という視点から COE プロジェクトの都市文化研究を深化させた。

平成 19 年度には、大学院教育改革プログラムに国際発信力育成インターナショナルスクールが採択されている。

[理学研究科・理学部]

研究成果の公表は、Nature、Nature Material、Science、Proc. Natl. Acad. Sci. USA をはじめとする、評価の高い国際学術誌に多数論文が発表されている。研究交流に関しては、平成 18 年度の研究集会の開催件数は、国内 19 件、国際 12 件、国外研究者の受け入れ数は 163 名、国外への派遣・出張はのべ 125 名である。

文部科学省の「21 世紀 COE プログラム」に「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」（平成 15-19 年度）が採択されている。

科学研究費補助金の平成 19 年度申請件数は 138 件で、科学研究費補助金以外の研究資金への応募も多数件ある。

[工学研究科・工学部]

工学研究科内の3研究機構は、専攻横断型のプロジェクト研究を推進しており、その成果は多数の論文発表と共に、2つの重点研究として採択されている。他大学、他研究機関との共同研究として、先駆的な研究である科研費学術創成研究、科研費特定領域研究など多岐にわたる研究があり、4専攻それぞれの特徴を生かした共同研究を実施している。民間企業との共同開発なども多数件行っている。各教員は著名な学術誌に多くの論文を投稿している。

[医学研究科・医学部医学科]

論文発表数は、平成16年938編（うち欧文624編）、平成17年906編（うち欧文594編）、平成18年917編（うち欧文541編）である。著書は、各々、70編（うち欧文6編）、58編（うち欧文1編）、56編（うち欧文3編）である。また、過去3年間の科学研究費補助金の申請件数は、平成17年度294件、18年度265件、19年度208件である。

平成17～19年度の3年間に、本学の特色ある研究（重点研究、都市問題研究、新産業創生研究）によるプロジェクト研究は15件、国際共同研究は32件、国内共同研究は123件、企業との共同研究は63件である。特許関係では、取得済・申請中・準備中を含めて計10件である。

文部科学省の「21世紀COEプログラム」に「疲労克服研究教育拠点の形成」（平成16-20年度）が採択され、中心的プロジェクトとして研究を推進している。

[看護学研究科・医学部看護学科]

看護学科の教員が5年間に発表した研究業績の総数は、著書52件、学術論文182件、学会発表197件である。研究組織としては医学研究科や病院職員と共同でがん看護を主として研究しているグループや、老年看護における痴呆やLow Visionに焦点を当て大阪市立弘済院病院と高齢者研究を進め、看護の痴呆研究の中核拠点となりつつあるグループ、在宅看護の研究視点から地域包括支援センターの組織作りを進め、地域行政の中心的役割を担っているグループ、その他、他大学や他の研究機関との共同研究や企業との研究開発も行われている。

[生活科学研究科・生活科学部]

国外の大学との連携としては平成18年度に韓国の中央大学校、平成19年度には中国の同済大学および米国のカンザス大学と当研究科の間で学部・研究科間学術交流の覚書きを交換し、国際シンポジウムを開催するなど、ここ数年間において国際的な研究交流を活発化させている。また、平成17年からは大和ハウス工業株式会社との産学協同研究「高齢者居住2020研究会」において、高齢者人口がピークを迎える2020年を目指して高齢者の多様なライフステージに対応した居住モデルの研究や専門家と市民が参加するアイデアコンテストを実施した。地域貢献では平成17年度から現代的な教育ニーズ取組支援プロジェクトの採択を得て、生活科学部の学科の枠を超えてQOLプロモーター育成による地域活性化に地域の専門職及び住民と共に取り組んだ。さらに平成19年度からは大学院教育改革支援プログラムにも採択され、病院と地域を結ぶ博士の学位を有する管理栄養士の育成に着手した。

[創造都市研究科]

都市型総合大学を標榜する大阪市立大学のなかにあつて、本研究科は「創造都市」を設立理念として研究・教育活動を行っている。研究成果の公刊はもちろん、地域との連携は、本研究科にとって研究、教育、地域社会貢献の各側面で大きな意義をもっている。

設置年度の平成15年度に直ちに重点的研究として「創造都市を創造する」を開始した。これは平成16年度に

は重点研究に採択された。平成 16 年 1 月の「メガ・ビジネス年大阪の創造的発展にむけて」を皮切りに国内シンポ 21 回、国際シンポ 10 回を行ってきた。また研究科が所在する大阪市北区のまちづくりにも積極的に係わり、(財)大阪市北区商業活性化協会/地域開発協議会と提携を結び、老松西天満、天神、梅田東・中崎・北天満などの構想、「扇町創造村・創造都市キタ構想」を策定した。これらの地域連携プロジェクトには、本研究科の教員および院生が参加し、本研究科の設立理念である「創造都市」を理論的かつ実践的に研究を深める機会となった。この地域連携プロジェクトは、研究面では本研究科教員が中心となった『創造村をつくろう』、『創造都市への戦略』、『創造都市への展望』などの研究出版物として結実した。

[大学教育研究センター]

大学教育研究センターは平成 15 年の発足以来、大学教育・学士課程教育について研究を行ってきた。その成果は、年 2 回発行している研究紀要『大阪市立大学大学教育』に掲載されているほか、報告書としてもまとめられている。主なものには「FD に関する教員の意識調査 (平成 16 年度)」や「学生による授業評価アンケートに関する研究 (平成 17 年度以降継続)」などがある。また、入学者追跡調査などの学内の教育の充実を目指した研究プロジェクトにも積極的に関与している。

平成 18-19 年度には、文部科学省高等教育局の先導的・大学改革推進委託事業を受託し、「今後の初年次教育のあり方に関する調査研究」を実施した。また、科学研究費補助金等の申請数・採択数ともに増加しており、平成 19 年度からは研究員 5 名のうち 3 名が研究代表者として申請した研究課題が採択された他、残りの 2 名も研究分担者となっている。

[都市研究プラザ]

都市プラザは、「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」のプロジェクトが、平成 19 年度にグローバル COE に採択された。

都市研究プラザの実践的な研究拠点である「現場プラザ」、「海外サブセンター」は国内 6 拠点、国外 5 拠点を設置しているが、これら拠点は、その所在地域・大学との連携活動・共同研究を支え、また、それらに支えられているものである。従って、拠点ネットワークの拡充は、連携活動・共同研究の充実の証左でもある。また、各研究ユニットにおいてはフォーラムやラウンドテーブルを実施し、あるいは定期的に公開の研究会活動を行っている。学内外の競争的資金に対しても積極的に応募している。

なお、以上の各研究科の多くは、研究科単位もしくは研究科所属の教員が組織する学会で、紀要や機関誌・研究年報、さらには専攻単位の学術誌を発行し、研究成果の公刊に務めている。例えば文学研究科紀要『人文研究』、生活科学研究科『生活科学研究誌』、創造都市研究科紀要『創造都市研究』、大阪市立大学経営学会(経営学研究科)『経営研究』、大阪市立大学経済研究会(経済学研究科)『経済学雑誌』『季刊経済研究』などである。

以上の各部局の活動の他、大学としては、国内では大阪府立大学との提携や、大阪市立の工業研究所・環境科学研究所などとの連携、国外ではロンドン・ハンブルグ・メルボルン・サンクトペテルスブルク・サンパウロ・上海華東師範・ガジャマダ・チュラロンコーンなどの諸大学と交流協定を結び、研究協力を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科における研究出版物や研究発表は質量ともに充実している。国際的及び国内のシンポジウムも多数回開催されている。国内外との共同研究や、本学の研究の特色である都市研究の成果も豊かに蓄積されつつある。また、競争的研究資金への応募も、科学研究費への応募が、例えば平成 19 年度に 565 件であるように、積極的に

ある。

以上のような研究活動の実施状況からみて、研究活動が活発に行われている。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科等における、研究活動の成果の質を示すものである外部評価や受賞、競争的研究資金の獲得状況は、以下のとおりである。

[経営学研究科・商学部]

この5年間に研究科教員の研究に対して9つの賞が授けられた。その中には、各自が所属する学会の賞のみならず、幅広い関連領域から選考される久保医療文化賞や、膨大な経済・経営系の図書全体の中から選ばれる日経・経済図書文化賞も含まれている。競争的資金の獲得でも、上記の学内資金だけでなく科学研究費の申請・採択数も増加してきている（平成19年度新規・継続件数は12件）。平成20年3月に実施された外部評価でも高い評価を得た。

[経済学研究科・経済学部]

平成14年から15年にかけて、5名の外部評価委員会による評価を受けた。評価の結果については、『大阪市立大学大学院経済学研究科 評価報告書』（平成15年6月。以下、『報告書』と略記）として公表した。

この『報告書』のなかでは、「研究活動の面では著書、論文数、国内外での発表数など相当あり、中央省庁や大阪市をはじめ多くの地方自治体の審議会での活動も活発である。教員個々に各々の専門分野において先端的研究成果を生んでおり、研究活動が活性化されているといえる。また、その活動を公表する体制も明確につくられるに至っている。教員の年齢構成も20歳代後半から60歳代まで幅広く、特に40歳代、50歳代前半の層が厚く、研究活動展開のうえで十分活力を期待できる構成である」との総括的な評価を下している。また、科学研究費補助金など多くの学内外の競争的研究資金を獲得し、さらに学術賞の受賞も多い。

[法学研究科・法学部]

平成14年度に4名の学識者によって、外部評価を受けたが、その中でドイツ・フライブルク大学法学部との定期的なシンポジウムとその成果の公表について、高い評価を受けた。

また、国内外の学術関係の賞の受賞やドイツ・フライブルク大学からの名誉博士号が授与されている。

さらに研究成果に対しても、各分野における重要な雑誌において多数の書評がなされ、高い評価を受けている。

[文学研究科・文学部]

外部評価に関しては、21世紀COE拠点として採択（平成14-18年度）されたこと、グローバルCOE（平成19年度-）への文学研究科教員の参加、平成19年3月に行った外部評価において「研究」に関して「総合評価A」を得ていることなどが挙げられる。個々の教員の研究の質に関しては、平成13年以後現在まで6名の教員がその研究によりさまざまな賞を受賞している。小林道夫（哲学、デカルト研究）は、その後他大学に転出したため「研

究活動実績票 別紙様式②」には記載していないが、平成 13 年度の学士院賞を受賞している。

[理学研究科・理学部]

平成 17 年度に 38 名の外部評価委員を迎えて実施された自己評価における評価は高い。朝日新聞社 2008 年度版大学ランキングにおいては、一論文あたり被引用件数（平成 16 年－18 年）物理科学分野第 3 位、ISI・論文引用度指数数学 4 位、化学 9 位、物理学 11 位であった。

平成 15 年度に 21 世紀 COE プログラム「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」が採択された。他にも、ナショナルバイオリソースプロジェクトの継続採択、CREST プロジェクト「光合成初期反応のナノ空間光機能制御」の採択がある。学内プロジェクトにもこの 5 年間で 17 プロジェクトが採択されている。

平成 18 年度大阪科学賞をはじめとして、この 5 年間で学会賞等を 20 件受賞している。科学研究費補助金の平成 19 年度交付件数（継続を含む）は 93 件（うち特定領域研究 19 件、基盤研究(A) 6 件）であり、教員の採択率 66.7% は学内部局中第 1 位である。科学研究費補助金以外の研究資金の獲得についても、平成 19 年度交付件数 13 件という実績を挙げている。

[工学研究科・工学部]

大阪市立大学国際学術シンポジウム「材料と文明」は国内外から高い評価を得ている。大阪市建設局・港湾局との共同の成果は、平成 17 年度の国土交通省近畿地方整備局主催の建設技術展において展示され、さらに平成 19 年には、本学で開催された第 7 回日独橋梁シンポジウムで発表された。ロボット関連の研究成果としては、燃料電池で駆動される各種ロボットや自律四足ロボットによるサッカーチームの展示・デモンストレーションが行われ、様々なメディアでも取り上げられている。その他にも著名な学会からの優秀論文賞を受賞された論文や特別賞受賞作品など、高い評価を受けている研究成果が多数ある。

[医学研究科・医学部医学科]

過去 3 年間の科学研究費補助金の採択件数は、平成 18 年度 123 件、19 年度 109 件、20 年度 116 件である。

平成 17-19 年度に競争的公的研究資金（科学研究費補助金など）を獲得した者は 187 人、総額 1,921,313 千円である。

21 世紀 COE プログラム「疲労克服研究教育拠点の形成」の研究等を通じ、渡邊恭良が第 44 回エルウィン・フォン・ベルツ賞 1 等賞を受賞した。その他、各分野の学会賞、学術奨励賞などを受賞した研究者は、2005 年以降 24 人を確認している。

また、医学部附属病院においても、2007 年に世界脳神経外科学会連盟より頭蓋底外科訓練施設 Class A（世界で 10 施設）の認定を受けるなど、各分野において高い評価を得ている。

[看護学研究科・医学部看護学科]

看護学科の教員が代表として獲得している科学研究費補助金は教員数 25 名に対し看護学科として発足以来 4 年間で 18 件であり、共同研究者としての参加は 39 件である。それ以外の研究費獲得も 26 件である。また学会奨励賞や学会発表優秀賞を受賞している。看護学科教員が行っている研究形態は個人研究のみならず、共同研究を行うことが多い。共同研究者の専門性については、医師、他の専門領域の看護教員、臨床看護師、専門看護師、社会福祉士や介護福祉士など他職種との学際的な研究メンバーを構成し、広範囲からの視点をもって研究を推進しているが、これは、看護は研究分野が広く、看護学の視点ばかりではなく医療や社会学、心理学、福祉学など学際的に検討することが有用な結果を生むためである。

[生活科学研究科・生活科学部]

競争的研究資金の獲得に向けて積極的に取り組んでいる。具体的には、毎年、ほとんど全員の教員が科学研究費助成に応募し、約半数の教員が採択されている。その他、国や企業が募集する競争的研究資金の獲得実績も高い。また、学内の重点研究にも2件が採択された他、都市問題研究、新産業創生研究にも積極的に応募し、多数の採択を得ている。さらに企業からの受託研究も行っている。教員の中には日本学術会議会員や学会理事長、会長、副会長を務める者がおり、関連学会活動をリードする者が多数であり、それぞれの研究分野での評価が高いことを示している。加えて、教員の学会賞等の受賞も多数ある。

[創造都市研究科]

大阪市北区のまちづくり連携プロジェクトは、全国紙に取り上げられ、大学と地域との連携によるまちづくりとして評価されている。また、これらのプロジェクトの研究成果としては『創造村をつくろう』（晃洋書房、2006年6月）、『創造都市への戦略』（晃洋書房、平成19年4月）がある。そして、これらの研究成果を基礎に、創造都市の視点から日本の都市の現状と展望を分析したのが『創造都市への展望』（学芸出版社、平成19年4月）である。これらの研究出版物はいずれも、全国紙や専門雑誌の紹介や書評において高い評価を得ている。

[大学教育研究センター]

平成18-19年度に文部科学省の先導的・大学改革推進委託事業（今後の初年次教育のあり方に関する調査研究）を受託している。平成19年度には過半数の研究員が、採択されている科学研究費補助金事業の研究代表者となっており、過去5年間に他大学教員が研究代表者を務める科学研究費補助金事業の研究分担者・協力者になっている事業が6件ある。さらに、2007年度には科学研究費補助金の出版助成をうけた研究員による単著が発行され、平成18年度には論文が大学教育学会奨励賞優秀作と認められた研究員もいる。

[都市研究プラザ]

「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」プログラムが平成19年度グローバルCOEに採択された。また、所長および専任教員の2名は、常に科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金を獲得しており、研究の質の高さが認められている。

【分析結果とその根拠理由】

21世紀COEプログラムに採択された研究科が3、また、グローバルCOEに都市研究プラザが採択されている。その他、研究に関する外部評価や研究プロジェクトに対する評価等において、いずれの研究科等も高い評価を得ている。受賞者数も少なくない。競争的研究資金の獲得においても、科学研究費を例にとると、大学全体で平成19年度交付327件、約10億円である。

このような諸種の研究活動の成果の質を示す実績から判断して、大学全体としても、各研究科等においても研究の質が確保されていると判断できる。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科等の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や、関連組織・団体からの評価等は、以下のとおりである。

[経営学研究科・商学部]

研究科教員の個人研究ならびに共同研究は、毎日新聞や朝日新聞等の全国紙や業界紙を始めとする種々のメディアに取り上げられている。教員は経済産業省や財務省の各種委員会の委員やアドバイザーとして招聘されている。大阪府、京都府、兵庫県ならびに大阪市、堺市、岸和田市等の地方自治体の各種委員会において委員やアドバイザーを務めている。さらに、ジェトロ、関西生産性本部、大阪商工会議所等の民間団体の委員長・委員や理事を務めている。また、NPO 法人の顧問や理事としても積極的に活動している。教員のこうした社会活動は地域社会の発展に大いに寄与し、わが国の社会・経済・文化の発展に広く貢献している。

[経済学研究科・経済学部]

「異端に属する経済学」の伝統を生かし、現代都市が直面する新しい課題に応えるという面では、社会シミュレーション用の共通テストベッドとして株式や、その派生商品の市場を作るという構想のもと発足させた「U-Mart 研究」プロジェクトおよび「バイオエコノミクス研究」が着実に成果を挙げている。

また、A-2-②の項でも挙げた外部評価においても、当研究科は、「大阪商科大学以来、大阪の経済動向に関する調査、研究など後世にも残る地道な共同研究や、経済界・行政からの委託研究などにおいて多大な業績をあげ」た、と述べられている。

さらに、国や地方自治体の各種委員にも多くの教員が就任しており、様々な政策の策定にも貢献している。

[法学研究科・法学部]

近年の大きな貢献として挙げられるのは、「中小企業法臨床教育システム」に関連するものである。大阪市中心部に「大阪市立大学中小企業支援法律センター」を開設し、そこを拠点として社会・文化的な貢献を行っている。

また学生のサークル活動「無料法律相談所」に、本研究科の実定法を専攻する教員が強力にサポートしている。この活動の内容は、大阪市民をはじめとした一般の方が対象の無料法律相談で、学期中の毎週水曜日の午後に活動している。その時間中、教員は待機し、学生の問い合わせに対して適切な法的教示を与える。「無料法律相談所」の活動は、地元市民へのサービスになっていると同時に、参加する学生に対して大きな教育的効果をも持つものであり、本学部・研究科による地域貢献の在り方の典型的な例である。

この他にもドイツ法フォーラム、地方自治体における各種委員への就任など活発に社会に貢献しており、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

[文学研究科・文学部]

文学研究科独自の社会、経済、文化領域の貢献としては、第一に芸術系（演劇、映画、音楽、建築）教員の「船場アートカフェ」における活動、第二に日本史教員と和泉市教育合同の11年に及ぶ和泉市総合調査が、広く注目され高い評価を得ている。個々の教員に関しては瀬戸賢一の諸著は高校教科書に採用され、また国語入試問題にも採用されて社会に広く知られている。また森洋久のソフト開発は研究面で注目を集めるだけでなく、多くの特許の対象となり、特許を守るための会社を設立するまでにいたっている。

[理学研究科・理学部]

研究科による「数学や理科の好きな高校生のための市大授業」や幾つかの高校との連携事業、全国的な規模の『高校化学グラントコンテスト』、高校と大学の数学教員の連携を図る「連数協」をはじめとする分野ごとの様々な試みを通して、広く高大連携による社会への貢献を行っている。

各教員の研究成果は、その研究内容に応じて、一般市民を対象とする啓発活動を行う、審議会等の委員として参画し助言を行う、特許を取得するといった様々な形で文化、社会、経済に貢献している。

[工学研究科・工学部]

工学研究科では、最新の研究成果を「出前」研究室という形で広く社会に情報発信している。毎回40～100名以上の参加者を見て、延べ参加者は1600名を超えている。国民生活金融公庫の調査月報にも、「産学連携を視野に入れたこのような密度の濃い大学発信の最新研究成果紹介の大都市中心での継続的「出前」活動は類まれなるもの」と高く評価されている。また、研究成果を基に教員自身がベンチャーを起こした例もあり、企業からの申し入れを受けて現在共同開発を進めている成果もある。また、新聞、テレビなどで話題となった研究成果もある。

[医学研究科・医学部医学科]

文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に、当研究科が共同申請した「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン：近畿圏のがん医療水準の向上と均てん化を目指した国公私立大連携プロジェクト」が採択された。

文部科学省の「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に、当研究科の「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」が採択された。

文部科学省の「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に、当研究科の「子育てとキャリアアップの両立をめざして：地域と連携した女性医師・看護師支援システムの構築」が採択された。

医学部附属病院に「医薬品・食品効能評価センター」を開設し、医薬品及び特定保健用食品の有効性・安全性を評価するとともに、製品開発のアドバイス等を行っている。

平成8-19年の間に市民医学講座を計120回開催し、最新の医学・医療知識の啓発に努めている。また平成16年4月よりインターネット配信も開始した。

地域・企業や関連団体との連携としては、地域集団の長期追跡研究、フェイシャルセラピスト養成など、計13件を実施中である。

[看護学研究科・医学部看護学科]

平成16年の看護学科開設時より市民対象の講演・シンポジウムを毎年開催し、教員の研究成果を中心に最新の医療や看護の情報発信を行ない、都市大阪における地域に根ざした大学としての活動を展開している。さらに研究を基にした地域の委託事業や施策への事業参加も多く、研究が地域貢献に寄与しているといえる。

[生活科学研究科・生活科学部]

大阪市立住まいのミュージアム館長を兼任する教員の他、国・地方自治体の審議会委員を務める教員が多数おり、研究成果や高度な専門性を背景とした社会への貢献度は高い。健康・環境・福祉をキーワードにした生活科学研究のうち、福祉や臨床心理分野では、研究科内に設けられた児童家族相談所における市民へ向けた相談業務も多い。また、食品栄養分野では、食育や企業における新製品開発に資する社会・経済的な貢献がみられる。さらに、居住環境分野では教員の住宅設計に対する数多くの受賞があり、また集合住宅開発やまちづくり活動に対する評価も含めて、文化的貢献度が高い。

[創造都市研究科]

本研究科の「創造都市」研究は理論的研究とともに、実際に地域社会団体とともに「創造都市」を創造するという実践性や政策策定といった政策指向が強いところに独自性がある。そのため多くの教員が、地方自治体の産業創生やまちづくりに学識経験者として関与しているほか、大学院生もまちづくりに参加しており、次世代の研究者の養成の機会ともなっている。

[大学教育研究センター]

本センターの研究員5名は、それぞれの研究成果に基づいて外部から依頼される講演を多く行い、学内外の大学教育の発展や教員のFDに貢献している。依頼されて行った講演は、2005年度は3件、2006年度は5件、2007年度は13件、平成20年度(4-5月のみ)は3件に上る。また、他大学のアドバイザーボードや公立大学協会等の作業部会委員等を依頼されている研究員もおり、本センターでの研究成果が大学教育の発展に寄与するものとして評価されていることを示している。

[都市研究プラザ]

平成19年10月に、創造都市研究科と共に開催した「世界創造都市フォーラム」はユネスコをはじめ世界中から注目され、これが契機となってユネスコで創造都市ネットワーク会議が開催された。また、平成19年7月から8月にかけて研究活動並びに成果を、日本経済新聞の連載コラムに掲載し社会的に大きな反響を得るなど、都市研究プラザの研究成果は社会的貢献度が高い。

また、地域との連携活動を定期的かつ長期にわたって多数実施している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の研究成果は、社会・経済・文化の領域において十分に活用されていると判断され、また、関連組織や団体その他からの評価も高いといえる。以上により、大学全体としても、各研究科においても、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

(2) 目的の達成状況の判断

研究活動を実施するための適切な体制の整備とその効果的な機能の状況、及び研究活動の活発な現状と研究活動の内容の充実度からみて、目的の達成状況はきわめて良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の歴史と現在の環境に基づいて、3つの特色ある研究を設定して重点的に支援を行い、充実した成果をあげている。

都市に関する研究は、非常に高い水準にあり、国内外における研究の中心的立場にあるだけでなく、社会的にも国際的にも貢献している。

21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムに採択された高い水準の研究が行われている。

【改善を要する点】

競争的研究資金の獲得にむけての積極性において、研究科間で差があり、応募件数の増加などに関する工夫が必要である。

国際戦略にたった研究の展開に関して、支援体制の充実が望まれる。

若手研究者の育成のための、研究費や研究時間への配慮を具体化する必要がある。

(4) 選択的評価事項 A の自己評価の概要

本学は、公立大学としての建学の歴史と精神を踏まえた研究活動に関する目的を有し、その実現にむけてさまざまな取組を実施することに努めてきた。

研究の実施体制及び支援・推進体制については、中期目標に指針を定め、研究担当副学長を本部長とする研究推進本部を設けて、全学の戦略的研究を企画・運営する体制を整備している。研究は研究科やセンター等において実施しているが、とくに本学の特色ある研究の推進のために都市研究プラザのような斬新な研究組織での研究活動にも取り組んでいる。

研究活動に関する施策は、基本方針 3 点を中期目標に定め、それぞれに対応する特色ある研究（重点・都市問題・新産業創生の 3 研究）を設定し、実施している。なお、法令遵守や研究者倫理の確保のために、諸種の規程を制定し、学内に履行を義務づけている。

また、研究活動の質の向上のための研究活動の状況の検証に関しては、特色ある 3 研究において、各研究の運営委員会で研究活動の評価が行われ、改善の取り組みがなされている。COE プログラムも同様である。各研究科においては、外部評価により、教員個人の研究活動も含め、活動状況を検証しているところがあり、全学的には、研究活動に関する年度計画の進捗状況に対して、年度ごとに法人評価委員会の評価を受けている。

研究の実施状況に関しては、各研究科における研究出版物や研究発表、国際的及び国内のシンポジウム、国内外との共同研究や、本学の研究の特色である都市研究の成果など、いずれも質量ともに充実している。また、競争的研究資金への応募も、科学研究費への応募が例えば平成 19 年度に 565 件であるように、積極的である。従って、研究活動が活発に行われていると判断できる。

研究の質の確保に関しては、本学の研究の評価は、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE の採択状況や、研究に関する外部評価・研究プロジェクトに対する評価等からみて高いと判断できる。受賞者数も少なくなく、競争的研究資金の獲得においても、科学研究費で平成 19 年度交付 327 件、約 10 億円であり、研究水準への評価は高い。従って、研究の質は確保されている。

また、各研究科の研究成果は、社会・経済・文化の領域において十分に活用されており、関連組織や団体からの評価も高いといえる。従って、大学全体としても、各研究科においても、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

以上により、大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、かつ機能しており、研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっている。

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学における「正規課程の学生以外に対する教育サービス」は、公立大学としての重要な使命の1つである「地域貢献」に関する様々な施策において実施している。本学の「地域貢献」に関する理念、目的は、「人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。」と公立大学法人大阪市立大学定款第1条「目的」及び中期目標の前文である「大阪市立大学の理念」に掲げている。

また、定款第23条第4号では、「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を法人の業務の範囲の1つとして規定しているほか、大阪市立大学学則においても正規課程の学生ではない「科目等履修生及び研修生」について規定している。

さらに中期目標には、「大阪市立大学の理念」のもとに、地域貢献における具体的な目標として、以下のように掲げている。

(1) 地域貢献の推進体制

市民に対して、より充実した生涯学習や再学習の機会を提供できるよう、地域貢献を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。

(2) 地域貢献の活性化

①人材の育成

教育研究を通じて、生活の質の向上に取り組むなどの地域づくりに貢献できる優れた人材を育成する。

②高校等との連携

青少年の知的興味を喚起するとともに、進路の選択に資するため、高校等との連携を強化する。

③地域社会との連携

高度な専門的知識やアイデアを市民や社会に提供する。

I Tの活用により、学習意欲のある市民等に対する情報発信を行い、高度な専門教育を受ける機会の充実を図る。

④産業界との連携

地域経済に貢献するために、関西を中心とした企業、特に中小企業と連携し、新たな事業創生に向けて大学の知的資源を提供する。

⑤都市・大阪のシンクタンク

都市の課題に関する研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。

2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①：大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点到る状況】

本学の地域貢献についての具体的な方策は、中期目標等に示した理念、目的に沿って、中期計画により定めている。さらに中期計画に基づき年度計画を策定し、年度ごとの具体的な計画を定めている。これらの目的、計画は、ホームページで公開している。

資料B-1-1-A ホームページのURL

中期計画P14-18	http://www.osaka-cu.ac.jp/about/pdf/m_plan.pdf
平成18年度年度計画P8-10	http://www.osaka-cu.ac.jp/about/pdf/2006plan.pdf
平成19年度年度計画P8-11	http://www.osaka-cu.ac.jp/about/pdf/2007plan.pdf
平成20年度年度計画P8-10	http://www.osaka-cu.ac.jp/about/pdf/2008plan.pdf

また、ホームページでは、ニュースとして公開講座等の最新情報を掲載しているほか、入試情報において科目等履修生制度、地域貢献・高大連携においては市民講座・公開講座、一日大学生（大学見学）、高大連携、各種相談、図書館の一般利用についての情報を地域・社会の方へ広く提供している。

さらに大学の広報誌や各種チラシでも市民向けのイベント・公開講座の情報を周知している。

資料B-1-1-B ホームページのURL

大学ホームページ	http://www.osaka-cu.ac.jp/
科目等履修生制度	http://www.osaka-cu.ac.jp/admission/credit/index.html
地域貢献・高大連携	http://www.osaka-cu.ac.jp/community/index.html
大学の広報誌	http://www.osaka-cu.ac.jp/about/guide/koho/CityXUniv2.pdf

【分析結果とその根拠理由】

中期目標には、教育研究の成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与することを掲げており、正規課程の学生以外に対する教育サービスである地域貢献を本学の重要な使命の1つとして位置づけている。この中期目標に沿った中期計画、年度計画において、地域貢献についての具体的な方策を定めている。

この中期計画、年度計画に基づき、公開講座の開催等の教育研究の市民や社会への還元、高大連携事業等を実施している。

また、これらの計画や事業は、ホームページや広報誌、チラシの配布等により広く一般に公表している。

以上のことから、大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的や計画が周知されている。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学における正規課程の学生以外に対する教育サービスとしては、公開講座・公開授業の実施、科目等履修生・研修生・研究生等の受入れ、学術情報総合センターにおける図書等の資料や理学部附属植物園の一般開放、出前授業やセミナー等の高大連携事業の実施、他大学との単位互換などを行っている。

これらの事業は、公開講座や高大連携等の地域貢献にかかわるものについては地域貢献推進本部、科目等履修生等の受入れについては各学部・研究科等を中心として実施している。

資料B-1-2-A 地域貢献推進本部規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪市立大学学則第2条第7項の規定に基づき、大阪市立大学（以下「本学」という。）における地域貢献の基本方針等を検討し施策を推進するために本学に設置する地域貢献推進本部（以下「本部」という。）の任務、組織その他本部に関し必要な事項を定めるものとする。

（任務）

第2条 本部は、役員会等の了承のもとに、次に掲げる事項及びその基本方針について審議及び決定し、具体的な方策を実施する。

公開講座については、本学創立100周年記念事業の一環として、学術研究の成果を社会に還元し、あわせて学術文化の振興に寄与することを目的として昭和57年に開設された文化交流センターにおける公開講座（文化交流センター講座）をはじめ、昭和47年以来、広く一般市民の勉学に応えるとともに、大学教育と研究成果の社会人への還元を目的とした「市民講座」、高校生を対象として大学での学問の楽しさを伝えるとともに、将来の進路決定に資することを目的とした「高校生講座」、市民に対する病気の治療と予防の知識を深めることを目的とした「市民医学講座」、マルチメディアを利用した新しい試みとして、実際に大学で行われている講義と同レベルの内容のものをインターネット上で受講できる「インターネット講座」等の全学で実施するもののほか、「健康・スポーツ科学セミナー」、理学部附属植物園「花と緑の講座」等、各学部・研究科が主催する公開講座も開催している。

また、本学が所在する住吉区に在住する人を主な対象とした住吉区役所と共催の「住吉区民教養セミナー」や（株）近鉄百貨店と地域を中心とした文化事業を推進するため締結した文化事業に関わる基本協定に基づく「近鉄文化サロン共催講座」等、他の団体との共催の公開講座も実施している。

これらの公開講座は、「近鉄文化サロン共催講座」を除き、受講料は無料で提供している。

さらに本学が提供している授業の一部を市民に公開することにより、市民の多様な学習意欲に応えるとともに、社会人に対して大学教育を受ける機会を提供することを目的とした公開授業も実施している。

資料B-1-2-B 公開講座案内URL

市民講座・公開講座案内	http://www.osaka-cu.ac.jp/community/commons/lecture.html
文化交流センター講座	http://www.osaka-cu.ac.jp/faculties/bunko/lecture.html
市民医学講座	http://www.msic.med.osaka-cu.ac.jp/citilec/citizen.html
インターネット講座	http://www.osaka-cu.ac.jp/community/commons/vuniv.html
近鉄文化サロン共催講座	http://www.osaka-cu.ac.jp/news/20080401064752/lecture.html

資料B-1-2-C 公開授業一覧

実施学部等	科目名等	概要
全学共通教育	大阪落語への招待	大阪落語の第一線で活躍する落語家を講師に迎え、落語の実演も交えながら、「落語の情（優しさと思いやりと）」という観点から、主として大阪を中心に発展を遂げてきた落語の本質と特色について考察し、広く大阪の歴史・文化・芸能について考える視座を提供する。
経済学部	企画講座（経友会講座）	企業の第一線で活躍されている経済学部の卒業生を講師陣に迎え、毎年、多くの市民にも関心が持てるような時代に即応したテーマで実施している。 平成19年度は、「国際経済論特殊講義1」として、繊維・電機・商社・家電等の各産業の国際化についての理解を深めることを目標として開講した。
文学部	上方文化講座	大阪の地に歴史的に育まれた文化、わけても伝統芸能「文楽」に光をあて、学問的体系のもとに学ぼうとするもので、財文楽協会の協力を得て、第一線で活躍している文楽技芸員の方々も講師として参加し、大阪の文化・芸能に興味の深い市民のニーズに応えるものとして授業を一般開放している。

科目等履修生、特別履修学生、研修生、研究生については、大学学則及び大学院学則の規定に基づき、受入れを行っている。

資料B-1-2-D 大阪市立大学学則（抜粋）

<p>(科目等履修生)</p> <p>第29条 特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、教授会、都市健康・スポーツ研究センター教員会議、人権問題研究センター教員会議又は大学教育研究センター研究員会議において選考の上、学長が科目等履修生として入学を許可することができる。</p> <p>(特別履修学生)</p> <p>第30条 学長は、国内の他の大学又は外国の大学との協議に基づき、その大学の学生が、大学の授業科目を履修することを認めることができる。</p> <p>2 前項の規定により大学の授業科目の履修を認められた学生を特別履修学生と称する。</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により外国の大学と事前に協議を行うことが困難なときは、これを欠くことができる。</p> <p>(研修生)</p> <p>第31条 公の機関又は団体等から、その所属の職員につき、学修題目を定めて研修を願い出たときは、教授会又は都市健康・スポーツ研究センター教員会議において選考の上、学長が入学を許可することができる。</p> <p>2 前項の規定により入学を許可された者を研修生とする。</p>
--

<http://www.osaka-cu.ac.jp/about/pdf/regulation01.pdf>

資料B-1-2-E 大阪市立大学大学院学則（抜粋）

<p>(科目等履修生)</p> <p>第26条 特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、研究科教授会において選考の上、学長が科目等履修生として入学を許可することができる。</p> <p>(特別履修学生)</p> <p>第27条 学長は、他の大学院又は外国の大学院との協議に基づき、その大学院の学生が、大学院の授業科目を履修することを認めることができる。</p> <p>2 前項の規定により大学院の授業科目の履修を認められた学生を特別履修学生と称する。</p> <p>3 第1項の場合において、やむを得ない事情により外国の大学院と事前に協議を行うことが困難なときは、これを欠くことができる。</p>

(研修生)

第28条 公の機関又は団体等から、その所属の職員につき、学修題目を定めて研修を願い出たときは、研究科教授会において選考の上、学長が入学を許可することができる。

2 特定の研究題目を定めて研究を願い出るときは、研究科教授会において選考の上、学長が入学を許可することができる。

3 前2項の規定により入学を許可された者を研修生とし、前項の者を特に研究生と称する。

(特別研修学生)

第29条 学長は、他の大学院又は外国の大学院との協議に基づき、その大学院の学生が、大学院において研究指導を受けることを認めることができる。

2 前項の規定により研究指導を受けることを認められた学生を特別研修学生と称する。

3 第1項の場合において、やむを得ない事情により外国の大学院と事前に協議を行うことが困難なときは、これを欠くことができる。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/about/pdf/regulation02.pdf>

学術情報総合センターでは、市民の生涯学習に貢献することを目的として、一般市民に対して図書等の資料の閲覧、複写等のサービスを提供する「図書市民利用制度」を設けている。

図書館市民利用制度 <http://www.osaka-cu.ac.jp/community/commons/library.html>

理学部附属植物園では、自然の大切さを学ぶための生涯学習の場として、広く一般に公開している。

理学部附属植物園 <http://www.sci.osaka-cu.ac.jp/biol/botan/>

高大連携事業は、高校生が大学で学ぶとはどういうことかを理解し、はっきりとした目的意識を持って入学することができるように、組織的に推進している。模擬講義等を本学で受講することにより市大の雰囲気を生で感じることのできる市大授業や、高校等からの要請に応じ本学の教員が高校等で模擬講義等を行う出張講義、大阪府教育委員会との連携協力協定に基づく教職員の資質向上のための研修などを行っている。

なお、各学部においても高大連携の窓口担当者等を置き、積極的に取り組んでおり、特に理科離れの対策として「高校化学グランドコンテスト」や「数学や理科の好きな高校生のための市大授業」、「大阪市立大学化学セミナー」等を実施している。

他大学との単位互換制度としては、全学共通教育における大阪府立大学・大阪商科大学との3大学間の単位互換及び本学工学部と大阪府立大学工学部との協定に基づく単位互換、大学コンソーシアム大阪が実施する単位互換制度への参加を行っている。

単位互換制度 <http://www.consortium-osaka.gr.jp/sirabasu/index.php>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与することを目指すという本学の理念、目標のもとに、地域貢献推進本部を中心とした所管委員会等における具体的な計画の企画・立案を得て、公開講座・公開授業の実施、科目等履修生・研修生・研究生等の受入れ、学術情報総合センターにおける図書等の資料や理学部附属植物園の一般開放、出前授業やセミナー等の高大連携事業の実施、他大学との単位互換などの教育サービスを行っており、計画に基づいた活動が適切に実施されている。

観点B-1-③： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

公開講座については、平成19年度延べ受講者数9,331名(93回)を数える文化交流センター講座をはじめとして、どの公開講座もほぼ十分な受講者が得られている。特に市民講座については、毎年定員を大きく上回る受講希望者があり(平成19年度定員120名、申込者284名)、人気が高い。

また、公開授業においても同様であり、平成19年度から開講の「大阪落語への招待」では、定員130名に対し、1,045名もの応募者があった。(別添資料B-1-3-1)

資料B-1-3-A 大学主催公開講座延べ受講者数

公開講座名	平成17年度	平成18年度	平成19年度
文化交流センター講座	12,855名(123回)	11,601名(106回)	9,331名(93回)
市民講座	661名(6回)	658名(6回)	687名(6回)
高校生講座	155名(4回)	301名(4回)	284名(4回)
市民医学講座	1,854名(10回)	1,840名(10回)	1,201名(10回)
インターネット講座	667名(11講座)	726名(10講座)	130名(5講座)

※()内は、開催数又は講座数で、インターネット講座は毎月1回更新し、1年間で修了

これらの受講者のアンケート結果においては、例えば「平成19年度市民講座」では、「実生活に役立つものであった」、「教養を深めることができた」という意見が多く、また開講日数、時間、場所においても「現状でよい」が多数を占めている。また、「大阪落語への招待」でも「よかった」と「よくなかった」の比較質問において「よかった」が圧倒的多数であった。

以上より、受講者の満足度は高いと考えられる。

別添資料B-1-3-1 「大阪落語への招待」申込者数・受講者数一覧
別添資料B-1-3-2 受講者アンケート

科目等履修生等の受入れについては、平成19年度科目等履修生が前期学部66名、大学院3名、後期学部9名、大学院1名、研修生は前期1名(大学院)、後期1名(学部)、研究生は100名(平成19年10月1日現在)であった。

図書市民利用制度については、年間約1,000人の登録(2年間有効)で実登録者は常時約3,000人である(平成19年度の1年間での登録者数1,360人、平成20年3月末現在実登録者数2,789人)。

また、植物園の入園者数は、年間3万人を超えている(資料B-1-3-B)。

資料B-1-3-B 理学部附属植物園入園者数

平成15年度	35,617名
平成16年度	32,479名
平成17年度	33,556名
平成18年度	36,012名
平成19年度	36,407名

【分析結果とその根拠理由】

公開講座等では、毎年継続して安定的に受講者が確保できており、またアンケートの結果等についても概ね良好な評価を得ていることをはじめとして、各教育サービスにおいてほぼ十分な参加者等が得られていることから、活動の成果は上がっている。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

公開講座や高大連携等の地域貢献にかかわるものについては地域貢献推進本部、科目等履修生等の受入れについては各学部・研究科等を中心として、各施策を策定及び推進し、併せて事業や実施方法の見直し、点検を行っている。

また、このほか学術情報総合センターや理学部附属植物園においても、それぞれの教育サービスの計画や実施について推進している。

これらの各事業については、公開講座等参加者からのアンケート調査や科目等履修生等から教職員への要望把握等により施策の見直し、点検がなされている。

別添資料B-1-4-1 公開講座アンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

各教育サービスに対して、地域貢献推進本部及び各部局並びに所管委員会等の担当組織において参加・利用状況、参加者等からの要望等による現状把握・点検・見直しの検討などを実施していることから、改善のためのシステムがあり、機能している。

(2) 目的の達成状況の判断

本学の正規課程の学生以外に対する教育サービスは、理念・目的を踏まえ、各担当部署で企画・立案し、開催等の情報をホームページや広報誌等への掲載等により広く周知したうえで、実施している。また、多くの参加者が確保できており、アンケート調査の結果も概ね好評である。一方、参加者のニーズ聴取等に基づき施策の見直し、点検を実施し、以降の事業の計画・実施に反映している。

以上により、目的の達成状況は良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学主催の公開講座については、受講料が無料であり、延べ受講者総数が毎年1万人を超えている。さらに昨年度開催の公開授業「大阪落語への招待」においては1千人を超える応募者を数えた。またこれらの講座・授業のアンケート結果も概ね好評である。

図書市民利用制度は、常時実登録者が、全学生数の約3分の1にあたる約3,000人に上り、理学部附属植物園

の入園者も年間3万5千人を超えている。

【改善を要する点】

現在、検討は行っているが、エクステンション・プログラムの開設や履修証明制度の導入が課題である。

(4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

教育研究の成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与することを中期目標に掲げており、正規課程の学生以外に対する教育サービスである地域貢献を本学の重要な使命の1つとして位置づけている。この中期目標に沿った中期計画、年度計画において、地域貢献についての具体的な方策を定めている。

この中期計画、年度計画に基づき、地域貢献推進本部を中心として各部局において、公開講座等の開催、出張講義や大阪市教育委員会との連携による教員研修などの高大連携事業、科目等履修生等の受け入れ、図書市民利用制度、理学部附属植物園の一般開放等を実施している。

また、これらの計画や事業は、ホームページや広報誌、チラシの配布等により広く一般に周知・公表している。いずれの事業においても、十分な参加者等を確保できており、アンケート調査結果においても概ね好評であることから、活動の成果は上がっている。

一方、参加者のニーズ聴取等に基づき、各担当組織において、施策の見直し、点検を実施し、以降の事業の計画・実施に反映している。